

平成 22 年 8 月 25 日

各 位

社団法人 日本ペストコントロール協会
会 長 川 口 惟 敏
技術委員長 川 瀬 充
(公 印 省 略)

「防除作業 従事者研修用テキスト」 第 4 版 第 4 刷について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の事業運営につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「防除作業 従事者研修用テキスト」第 4 版 第 4 刷が出来上がりましたのでお知らせ致します。価格は、下記の通り、変更はございません。

なお、第 4 刷を作成するにあたり、テキストの編集を行っている「害虫防除業中央協議会」（当協会と(社)全国ビルメンテナンス協会にて組織）において、内容を再確認し「よりわかりやすく、より適切な表現に」という趣旨で改正を行いました。詳細につきましては、別紙「第 3 刷からの改正箇所一覧」をご参照下さいますようお願い申し上げます。

記

- ・ 定 価 : 3,500 円
- ・ 会 員 価 格 : 2,500 円
- ・ 県協会価格 : 2,000 円

以上

本件についてのお問い合わせ先

社団法人 日本ペストコントロール協会
事務局 (担当: 真岩)
TEL03-5207-6321 FAX03-5207-6323

防除作業従事者研修用テキスト第4版(平成21年版)第4刷
第3刷からの改正箇所一覧

平成22年8月25日

| No. | 章 | 第3刷ページ・行 | | 改正前 | 改正後 |
|-----|-----------|----------|--------|--|---|
| | | ページ | 行 | | |
| 1 | 目次 第2章 | 目次 | 2-2-3 | 薬剤、機材を正確に用いる技術 | 薬剤、機材を 正しく 用いる技術 |
| 2 | 目次 第4章 | 目次 | 4-5 | ネズミ害虫防除の方法 | ネズミ・害虫防除の方法 |
| 3 | 目次 第4章 | 目次 | 4-6 | ネズミ害虫防除の進め方 | ネズミ・害虫防除の進め方 |
| 4 | 目次 第5章 | 目次 | 5-3 | 殺鼠剤の長所と欠点 | 殺鼠剤の長所と 短所 |
| 5 | 第1章 | 2 | (注1) | 幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校(中高一貫校)、大学、高等専門学校、特別支援学校等をいいます。 | 幼稚園、小学校、中学校、 高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学および高等専門学校を いいます。 |
| 6 | 第1章 | 3 | 15から16 | ねずみ、昆虫その他の人の健康を損なう事態を生じさせるおそれのある動物で、法律では「ねずみ等」といいます。 | 人の健康を損なう事態を生じさせるおそれのあるねずみ、昆虫、その他の動物を、 法律では「ねずみ等」といいます。 |
| 7 | 第1章 | 3 | 16 | 医薬品、医薬部外品で、現在承認を受けているのは | 屋内の防除では医薬品か医薬部外品の承認を得た薬剤を使用しますが、用法用量上の対象生物は、 |
| 8 | 第1章 | 3 | 23 | ねずみ、昆虫等の防除については、 | ねずみ等の防除については、 |
| 9 | 第1章 | 3 | 24から25 | 6か月ごとに1回 | 6か月 以内 ごとに1回 |
| 10 | 第1章 | 4 | 9から10 | 従事年数が必要 | 従事年数と 学歴 が必要 |
| 11 | 第1章 | 4 | 14 | 水質検査 | 飲料水の水質検査 |
| 12 | 第1章 | 4 | 14 | ねずみ昆虫等の | ねずみ等の |
| 13 | 第1章 | 5 | 13 | 防除作業の監督を行う者 | 厚生労働大臣が指定する防除作業の監督を行う者 |
| 14 | 第1章 | 6 | 5 | 技術上の基準 | 「技術上の基準」 |

防除作業従事者研修用テキスト第4版(平成21年版)第4刷
第3刷からの改正箇所一覧

平成22年8月25日

| No. | 章 | 第3刷ページ・行 | | 改正前 | 改正後 |
|-----|-----|----------|--------|---|--|
| | | ページ | 行 | | |
| 15 | 第1章 | 6 | 32 | 水準に達しているかどうか | 許容水準に達しているかどうか |
| 16 | 第1章 | 7 | 25 | 毎学年2回定期に行い | 毎学年1回定期に行い |
| 17 | 第1章 | 8 | 3から4 | ネズミ及びハエ、ゴキブリ等衛生害虫の駆除を半年に1回以上(発生を確認したときにはその都度)実施し、 | 発生を確認したときにはその都度防除を実施し、 |
| 18 | 第2章 | 13 | 9 | 薬剤、機材を正確に用いる技術 | 薬剤、機材を正しく用いる技術 |
| 19 | 第2章 | 14 | 9 | 作業用品の確認と車載 | 作業用具の確認と適切な車載 |
| 20 | 第2章 | 14 | 10から11 | 作業用具は日々異なりますから | 作業用具も物件ごとに異なりますから |
| 21 | 第2章 | 14 | 15 | 日の当たらない場所に | 日が直接当たらないように |
| 22 | 第2章 | 15 | 22 | 必要に応じて扉や引き出しは | 必要に応じてロッカーの扉や引き出しは |
| 23 | 第2章 | 16 | 16 | 先方には素直に陳謝し、 | 先方に素直に陳謝し、 |
| 24 | 第3章 | 20 | 7 | ネズミ・ゴキブリ、チョウバエ | ネズミ、ゴキブリ、チョウバエ |
| 25 | 第3章 | 20 | 21 | 条件があれば | 生息に適した条件が整ってしまうと |
| 26 | 第3章 | 21 | 7 | 便所 | トイレ |
| 27 | 第3章 | 21 | 8 | 調理の污水管 | 調理場の污水管 |
| 28 | 第3章 | 22 | 9 | よく見かけるゴキブリは4～5種ですが、多いのはチャバネゴキブリです。 | よく見かけるゴキブリは4～5種ですが、ビル内で多いのはチャバネゴキブリです。 |

防除作業従事者研修用テキスト第4版(平成21年版)第4刷
第3刷からの改正箇所一覧

平成22年8月25日

| No. | 章 | 第3刷ページ・行 | | 改正前 | 改正後 |
|-----|-----|----------|--------|---------------------|---|
| | | ページ | 行 | | |
| 29 | 第3章 | 22 | 15 | コーヒショップ | コーヒ ー ショップ |
| 30 | 第3章 | 22 | 26 | 適切な温度・湿度 | 適切な温度、湿度 |
| 31 | 第3章 | 22 | 27 | 木・紙・布のような | 木、紙、布のような |
| 32 | 第3章 | 27 | 4 | 誘引されたものの一部は | 誘引された一部は |
| 33 | 第3章 | 27 | 10 | 建築物の周辺から夜間、ドアの下、 | 建築物の 周辺 から ドア の下、 |
| 34 | 第3章 | 27 | 10 | 僅かの隙間 | 僅か な 隙間 |
| 35 | 第4章 | 30 | 14 | 未然に防げがなければ | 未然に 防 がなければ |
| 36 | 第4章 | 30 | 18から19 | 病原体を媒介する生物も減ってきました。 | 生物によって病原体が媒介されるケースも少なくなってきました。 |
| 37 | 第4章 | 30 | 23 | アレルギー疾患 | アレルギー 一 性疾患 |
| 38 | 第4章 | 32 | 24 | ネズミ害虫防除の方法 | ネズミ・害虫防除の方法 |
| 39 | 第4章 | 32 | 25 | 殺虫殺そ剤を使う | 殺虫剤 や 殺 鼠 剤を使う |
| 40 | 第4章 | 32 | 25 | ネズミ害虫の防除 | ネズミ・害虫の防除 |
| 41 | 第4章 | 32 | 29 | ネズミ害虫の多くは、 | ネズミ・害虫の多くは、 |
| 42 | 第4章 | 33 | 30 | 殺虫剤・殺そ剤・忌避剤 | 殺虫剤・殺 鼠 剤・忌避剤 |

防除作業従事者研修用テキスト第4版(平成21年版)第4刷
第3刷からの改正箇所一覧

平成22年8月25日

| No. | 章 | 第3刷ページ・行 | | 改正前 | 改正後 |
|-----|-----|----------|-------------------------|--------------------------------------|----------------------------|
| | | ページ | 行 | | |
| 43 | 第4章 | 34 | 23 | ネズミ害虫防除の進め方 | ネズミ・害虫防除の進め方 |
| 44 | 第4章 | 35 | 24 | 効果が高いので | 他の方法に比べて効果が高いので |
| 45 | 第4章 | 35 | 26 | 認可される | 承認を得た |
| 46 | 第4章 | 36 | 24 | これはその後の効果判定にも利用します。 | 事前調査の結果は、その後の効果判定にも利用します。 |
| 47 | 第4章 | 37 | 12から13 | 死そや死虫の回収 | 死鼠や死虫の回収 |
| 48 | 第4章 | 37 | 13 | 死そからの二次的な害虫の発生 | 死鼠からの二次的な害虫の発生 |
| 49 | 第5章 | 41 | 3 | 餌材に混ぜたりするなど、 | 餌を基材にするなど、 |
| 50 | 第5章 | 41 | 9 | 承認を取る | 承認を得る |
| 51 | 第5章 | 41 | 18 | 殺鼠剤の長所と欠点 | 殺鼠剤の長所と短所 |
| 52 | 第5章 | 43 | 4から5 | 喫食が得られない場合・・・混ぜて使うとよいでしょう | <削除> |
| 53 | 第5章 | 43 | 16から17 | 屋内や屋外で使用する場合は、ペット等の安全のため毒餌箱に入れてください。 | <削除> |
| 54 | 第5章 | 44 | 12 | ケーブルやケーブルの隙間等に充填します。 | ケーブルに塗布したり、ケーブルの隙間等に充填します。 |
| 55 | 第5章 | 44 | 27 | 死鼠や巣からはなれたイエダニの駆除を行います。 | 死鼠や巣から離れたイエダニの駆除を行います。 |
| 56 | 第6章 | 49 | 表6-2 対象害虫 2枠目不快害虫 | ヤズデ | ヤスデ |

防除作業従事者研修用テキスト第4版(平成21年版)第4刷
第3刷からの改正箇所一覧

平成22年8月25日

| No. | 章 | 第3刷ページ・行 | | 改正前 | 改正後 |
|-----|-----|----------|----------------|--|--|
| | | ページ | 行 | | |
| 57 | 第6章 | 49 | 2 | ネズミ、ハエ、蚊、ノミ等の駆除または防止を | ねずみ、はえ、蚊、のみ、その他これらに類する生物の防除を |
| 58 | 第6章 | 49 | 4 | 承認されるためには、 | 承認を得るためには、 |
| 59 | 第6章 | 49 | 5 | <最終文の後に追記> | なお、防除のために用いる医薬部外品については、容器包装に「防除用医薬部外品」と記載されています。 |
| 60 | 第6章 | 49 | 7 | 薬事法のもとに登録をします。 | 薬事法により承認を受けます。 |
| 61 | 第6章 | 49 | 11 | 100万円以下の罰金 | 100万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金 |
| 62 | 第6章 | 49 | 13 | 薬事法で承認されている薬剤 | 薬事法で承認を得た薬剤 |
| 63 | 第6章 | 53 | 表6-4 一般名(2) | レスメスリン | レスメトリン |
| 64 | 第6章 | 54 | 22 | (3)懸濁剤 | (3)懸濁剤・マイクロカプセル剤 |
| 65 | 第6章 | 54 | 25 | ダイアジノン | プロペタンホス |
| 66 | 第6章 | 54 | 25 | ポリアミン | 樹脂 |
| 67 | 第6章 | 54 | 25 | 被覆した23%マイクロカプセル化懸濁剤など | 被覆した20%マイクロカプセル化懸濁剤等 |
| 68 | 第6章 | 55 | 12から13 | 合成樹脂の短冊状素材に揮発性の高い有効成分を含浸させ、徐々に薬剤を蒸散させるようにした製剤です。 | 短冊状素材に揮発性の高い有効成分を含浸させ、徐々に薬剤を蒸散させるようにした製剤等があります。 |
| 69 | 第6章 | 55 | 13 | 電気蚊取器 | 電気蚊取り |
| 70 | 第6章 | 55 | 19 | 容器入りは | 容器ごと設置するタイプは |

防除作業従事者研修用テキスト第4版(平成21年版)第4刷
第3刷からの改正箇所一覧

平成22年8月25日

| No. | 章 | 第3刷ページ・行 | | 改正前 | 改正後 |
|-----|-----|----------|--------|--|--|
| | | ページ | 行 | | |
| 71 | 第6章 | 55 | 23から24 | そこで、あらかじめ徘徊する場所に薬剤を処理し、乾燥後にその上を通過する虫が接触して効果を上げることを狙った処理法です。 | そこで、あらかじめ徘徊しそうな場所に薬剤を塗布しておき、その上を通過する虫を薬面に触れさせ効果を上げることを狙った処理方法です。 |
| 72 | 第6章 | 55 | 33 | 食べ飽き現象がある場合は、 | 喫食が悪い場合は、 |
| 73 | 第6章 | 56 | 20から21 | すべての殺虫剤を含む化学物質には、物質安全性データシート(MSDS: Material Safety Data Sheet)をつけることが義務付けられています。 | 医薬品・医薬部外品の殺虫剤では、化学物質安全性データシート(MSDS: Material Safety Data Sheet)を提出する義務はありませんが、それ以外の殺虫剤では提出が義務付けられているものもあります。 |
| 74 | 第6章 | 56 | 24 | 施工先にあらかじめ提出しておく必要があります。 | 施工先に提出を求められたらすぐに対応できるようにしておきましょう。 |
| 75 | 第7章 | 60 | 2 | 昆虫の種類、発生場所、生息実態調査 | 昆虫の種類や生息密度、発生場所などを明らかにする生息実態調査 |
| 76 | 第7章 | 64 | 6から7 | 報告書作成することもできます(図7-14)。 | 報告書を作成することもできます(図7-14)。 |
| 77 | 第7章 | 65 | 6 | 黒紙の上に | 紙の上に |
| 78 | 第7章 | 65 | 6から7 | 市販のA4程度の大きさ | 市販のA4判程度の大きさ |
| 79 | 第7章 | 65 | 7 | 1~2週間設置します。 | 設置します。 |
| 80 | 第7章 | 65 | 8 | 足跡は白く薄く残るので、注意深く観察しましょう(図7-17)。 | 足跡等が残っていないか、注意深く観察しましょう(図7-17)。 |
| 81 | 第7章 | 65 | 8から9 | 痕跡がなければ発生がないものとみなします。 | <削除> |
| 82 | 第7章 | 65 | 図7-17 | A4版サイズの黒紙各種 | A4判サイズの黒紙 |

防除作業従事者研修用テキスト第4版(平成21年版)第4刷
第3刷からの改正箇所一覧

平成22年8月25日

| No. | 章 | 第3刷ページ・行 | | 改正前 | 改正後 |
|-----|-----|----------|--------|---|------------------------------|
| | | ページ | 行 | | |
| 83 | 第7章 | 65 | 13から14 | 区域10㎡につき1個の割合で、数箇所に配置します。 | 区域に配置します。 |
| 84 | 第7章 | 65 | 14 | 配置した餌は3～7日後の就業時間終了後に回収し、 | 配置した餌は事後回収し、 |
| 85 | 第7章 | 65 | 15 | 喫食がなければ、その区域での発生がないものとみなします。 | <削除> |
| 86 | 第7章 | 66 | 2から4 | 調査方法は毒餌皿の場合と同じですが、喫食が確認された場合に無毒餌を毒餌に替えます。引き続き喫食場所が同じなのでネズミの警戒心を最小限にとどめ、殺鼠剤を喫食しやすくします。 | 調査方法は毒餌皿の場合と同じです。 |
| 87 | 第7章 | 67 | 9 | 前面型は顔の | 全面型は顔の |
| 88 | 第7章 | 67 | 9 | 暴露されなく | 暴露されにくく |
| 89 | 第7章 | 67 | 11から12 | 直結式小型吸収缶の表面に | 吸収缶の表面に |
| 90 | 第7章 | 69 | 6から7 | マット状など種類があり、 | マット状などがあり、 |
| 91 | 第7章 | 70 | 3 | 噴霧させる噴霧器です(図7-27)。 | 噴霧させる器具です(図7-27)。 |
| 92 | 第7章 | 70 | 9 | それは、噴霧停止時に | 噴霧停止時に |
| 93 | 第7章 | 70 | 13 | 原液か希釈液を空間噴霧します。 | 空間噴霧します。 |
| 94 | 第7章 | 70 | 13から14 | 昆虫の発生のある浄化槽内や飛翔区域で、 | 昆虫の発生のある区域で、 |
| 95 | 第7章 | 73 | 8 | 粘着力と捕獲数が低下するので交換しましょう(図7-40)。 | 粘着力が低下するので適切に交換しましょう(図7-40)。 |
| 96 | 第7章 | 73 | 13 | 設置しているだけで箱の隙間に | 箱の隙間に |

防除作業従事者研修用テキスト第4版(平成21年版)第4刷
第3刷からの改正箇所一覧

平成22年8月25日

| No. | 章 | 第3刷ページ・行 | | 改正前 | 改正後 |
|-----|-----|----------|--------|-------------------------------|-------------------------|
| | | ページ | 行 | | |
| 97 | 第7章 | 74 | 5 | 飛翔昆虫はブラックライトによく集まり、 | 飛翔昆虫の多くはブラックライトによく集まり、 |
| 98 | 第7章 | 74 | 16 | 捕獲頭数を見込むことができません。 | 捕獲を見込むことができません。 |
| 99 | 第7章 | 75 | 1 | 飛来昆虫は | 飛翔昆虫は |
| 100 | 第7章 | 77 | 3 | 素材が樹脂と金属を混ぜ合わせてできたブラシ(図7-53)、 | 素材が樹脂や金属でできたブラシ(図7-53)、 |
| 101 | 第8章 | 80 | 14 | 専用の倉庫中に保管するとともに、 | 専用の倉庫に保管するとともに、 |
| 102 | 第8章 | 80 | 14 | 作業車両から離れる場合には | 作業車から離れる場合には |
| 103 | 第8章 | 80 | 18 | 車両とともに必ず日の当たらない場所に | 車載時を含め必ず日の当たらない場所に |
| 104 | 第8章 | 80 | 20から21 | 素早く交換します。 | 速やかに交換します。 |
| 105 | 第8章 | 80 | 21 | 車両に積む時は | 車載時は |
| 106 | 第8章 | 81 | 19 | ハンドスプレーヤーでの処理 | ハンドスプレーヤーでの処理 |
| 107 | 第8章 | 82 | 8 | これらの症状が | これらが |
| 108 | 第8章 | 82 | 11 | 摂取量(時間)、 | 摂取量または時間、 |
| 109 | 第8章 | 83 | 22 | 人畜への安全性を損なう危険性があります。 | 人畜への安全性を損なう危険があります。 |
| 110 | 第8章 | 83 | 24から25 | 中など、処理の必要性がない場所にも容易に到達します。 | 中などにも容易に到達します。 |

防除作業従事者研修用テキスト第4版(平成21年版)第4刷
第3刷からの改正箇所一覧

平成22年8月25日

| No. | 章 | 第3刷ページ・行 | | 改正前 | 改正後 |
|-----|-----|----------|----|-----------------------|----------------------|
| | | ページ | 行 | | |
| 111 | 第8章 | 84 | 20 | 注意点を知らせます。 | 注意点を知らせておきます。 |
| 112 | 第8章 | 84 | 26 | 体調不良を起こした人がいる場合には、 | 体調不良を起こした人には、 |
| 113 | 第8章 | 84 | 35 | 上記の殺虫剤は | これらの薬剤は |
| 114 | 第8章 | 84 | 35 | 発火します。 | 引火します。 |
| 115 | 第8章 | 85 | 21 | ハンドスプレーヤーの取扱い | ハンドスプレーヤーの取扱い |
| 116 | 第8章 | 86 | 3 | 天井内では必ず足場板を用い、 | 天井内では足場板を活用し、 |
| 117 | 第8章 | 86 | 14 | 転倒防止のためゴム底などの | 転倒防止のため、ゴム底などの |
| 118 | 第8章 | 87 | 11 | 汚損することがありますので十分注意します。 | 汚損しないよう十分注意します。 |
| 119 | 第9章 | 90 | 3 | 建築物内で見られる | 建築物内に定着する |
| 120 | 第9章 | 91 | 12 | 臭いによっても確認できることもあります。 | 臭いによって確認できることもあります。 |
| 121 | 第9章 | 94 | 3 | A4程度の | A4判程度の |
| 122 | 第9章 | 94 | 8 | 足跡調査用のA4程度の紙を置くと | 足跡調査用のA4判程度の紙を置くと |
| 123 | 第9章 | 94 | 20 | 慣れるとネズミの臭いも判断できます。 | 慣れるとネズミの尿の臭いも判断できます。 |
| 124 | 第9章 | 94 | 26 | 足場を確保し、不用意に天板には | 足場を確保し、天板には |

防除作業従事者研修用テキスト第4版(平成21年版)第4刷
第3刷からの改正箇所一覧

平成22年8月25日

| No. | 章 | 第3刷ページ・行 | | 改正前 | 改正後 |
|-----|------|----------|--------|-------------------------|-------------------------------|
| | | ページ | 行 | | |
| 125 | 第9章 | 94 | 29 | およその生息状況を知るため、 | おおよその生息状況を知るため、 |
| 126 | 第9章 | 95 | 2 | 無毒餌を皿に入れて配置し、 | 無毒餌を配置し、 |
| 127 | 第9章 | 95 | 3 | 無毒餌を計測して配置し、 | 無毒餌の配置量を計測し、 |
| 128 | 第9章 | 95 | 4 | 無毒餌の配置は、 | 無毒餌は、 |
| 129 | 第9章 | 96 | 8 | このため調査結果を図面に記入するとともに、 | これらの調査結果は図面に記入するとともに、 |
| 130 | 第9章 | 96 | 28から29 | 整理整頓、定期的点検・修理を定期的に行います。 | 整理整頓の状況を定期的に点検し、不具合があれば改善します。 |
| 131 | 第9章 | 98 | 4 | 依頼者にアピールできるなど利点があります。 | 依頼者に効果をアピールできるなど利点があります。 |
| 132 | 第9章 | 98 | 9 | 月2回以上など回数を多くする | 実施回数を多くする |
| 133 | 第9章 | 100 | 7から8 | 高い箇所には、餌を配置しておき点検します。 | 高い箇所を中心に点検します。 |
| 134 | 第9章 | 100 | 13から14 | 事前調査時に行うことが望ましく、 | 事前と事後の調査時の指数等と照合することが望ましく、 |
| 135 | 第10章 | 103 | 9 | 天井裏などの暖かい場所で | 天井裏など、暖かい場所で |
| 136 | 第10章 | 103 | 29 | 20℃では産卵が行なわれず、 | 20℃以下では産卵が行われず、 |
| 137 | 第10章 | 106 | 12 | 温度や湿度はゴキブリの発育速度に関係します。 | 温度はゴキブリの発育速度に大きく関係します。 |
| 138 | 第10章 | 106 | 23 | それらの有無や非常時の連絡方法などを | それらの有無や作動時の対応などを |

防除作業従事者研修用テキスト第4版(平成21年版)第4刷
第3刷からの改正箇所一覧

平成22年8月25日

| No. | 章 | 第3刷ページ・行 | | 改正前 | 改正後 |
|-----|------|----------|-------------|------------------------------------|-------------------------------|
| | | ページ | 行 | | |
| 139 | 第10章 | 106 | 33 | (ゴキブリが潜伏し、群がっている場所) | (ゴキブリの吐出物などで汚れた場所) |
| 140 | 第10章 | 106 | 33から34 | ローチスポットとなりやすい場所 | ローチスポットが目立つ場所 |
| 141 | 第10章 | 108 | 13 | 薬剤であるかや、どこに処理するかなどを | 薬剤であるのかや、どこに処理するのかなどを |
| 142 | 第11章 | 114 | 12 | (卵塊という)で産み付けます。 | (卵塊という)か、1つずつバラバラに産み付けます。 |
| 143 | 第11章 | 114 | 14 | ヒトスジシマカシマカ | ヒトスジシマカ |
| 144 | 第11章 | 114 | 14 | 古タイヤの壁面に産み付けられた後、 | <削除> |
| 145 | 第11章 | 117 | 11から12 | 雨水の溜まりやすい小さい容器類は、水がたまらないようつ伏せにします。 | <削除> |
| 146 | 第12章 | 120 | 表12-1 種類 | コバエⅠ類 | コバエⅠ類 (短角亜目) |
| 147 | 第12章 | 120 | 表12-1 種類 | コバエⅡ類 | コバエⅡ類 (長角亜目) |
| 148 | 第12章 | 120 | (付)① | これを通称コバエⅡ類という。 | これをコバエⅡ類とします |
| 149 | 第12章 | 121 | (付)② | 通称コバエⅠ類 | コバエⅠ類 |
| 150 | 第12章 | 122 | 17 | ネズミや肉片などに | ネズミの死骸や肉片などに |
| 151 | 第12章 | 122 | 27 | 毎日破棄します。 | 毎日廃棄します。 |
| 152 | 第12章 | 123 | 12から13 | 人目に付きやすい所に掲示することになっています。 | 人目に付きやすい所にその旨の掲示をすることになっています。 |

防除作業従事者研修用テキスト第4版(平成21年版)第4刷
第3刷からの改正箇所一覧

平成22年8月25日

| No. | 章 | 第3刷ページ・行 | | 改正前 | 改正後 |
|-----|------|----------|----------------|--|--|
| | | ページ | 行 | | |
| 153 | 第12章 | 124 | 表12-2 警戒水準③ | ③生きたハエ・コバエがわずかに目撃される。 | ③生きたハエ・コバエが 僅か に目撃される。 |
| 154 | 第13章 | 132 | 22 | 理念に基づき、総合的に実施する必要があります。 | 理念に基づき 実施する 必要があります。 |
| 155 | 第14章 | 140 | 13 | これらの搬入前には注意深く点検します。 | これらの搬入前には、 加害跡や成虫の脱出孔の有無 を注意深く点検します。 |
| 156 | 第14章 | 140 | 16 | 有機リン剤を材表面に虫があげた穴に注入したり、 | 有機リン剤を材表面に 成虫があげた脱出孔 に注入したり、 |
| 157 | 第14章 | 140 | 23 | 栄養とする、その他の仲間に分かれます。 | 栄養とする その他の仲間に分かれます。 |
| 158 | 第14章 | 141 | 23 | 中で、主に | 中で、 最近 は主に |
| 159 | 第14章 | 142 | 28 | ひそみ場所の隙間にシリコンなどを充填して閉塞します。 | <削除> |
| 160 | 第14章 | 142 | 28から29 | 木製品などに潜んでいる場合もありますから、これらの搬入前には注意深く点検します。 | 家具や内装材の隙間、カーテンや衣類などに潜んでいる場合が多いので、 これらの搬入前には注意深く点検します。 |
| 161 | 第14章 | 143 | 12 | 頭髮に潜んでいます。 | 頭髮に 付着 しています。 |
| 162 | 第14章 | 144 | 20 | 発生源は屋外の緑地ですから、 | 発生源の 多く は屋外の緑地ですから、 |